

議案第 5 号

令和 3 年度中央市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 3 年度中央市一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 6 7, 7 9 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7, 9 6 7, 2 0 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
10 地 方 交 付 税			
		1 地 方 交 付 税	
12 分 担 金 及 び 負 担 金			
		1 負 担 金	
13 使 用 料 及 び 手 数 料			
		1 使 用 料	
14 国 庫 支 出 金			
		1 国 庫 負 担 金	
		2 国 庫 補 助 金	
15 県 支 出 金			
		1 県 負 担 金	
		2 県 補 助 金	
16 財 産 収 入			
		2 財 産 売 払 収 入	
17 寄 附 金			
		1 寄 附 金	
18 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
20 諸 収 入			
		3 雑 入	
21 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,548,853	218,345	2,767,198
2,548,853	218,345	2,767,198
250,671	35,225	285,896
250,671	35,225	285,896
72,321	△308	72,013
53,355	△308	53,047
3,295,919	189,104	3,485,023
1,609,612	109,341	1,718,953
1,679,879	79,763	1,759,642
927,148	△6,955	920,193
547,830	△1,919	545,911
297,940	△5,036	292,904
28,149	11,356	39,505
2	11,356	11,358
303,003	△1	303,002
303,003	△1	303,002
280,473	27,500	307,973
260,473	27,500	287,973
1,300,224	71,164	1,371,388
1,296,557	71,164	1,367,721
1,936,199	△177,640	1,758,559
1,936,199	△177,640	1,758,559
17,599,419	367,790	17,967,209

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
	2 企画費
	6 防災費
3 民生費	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
	3 生活保護費
4 衛生費	1 保健衛生費
	2 清掃費
6 農林水産業費	1 農業費
7 商工費	1 商工費
8 土木費	1 土木管理費
	2 道路橋梁費
	4 都市計画費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	2 小学校費
	3 中学校費
	4 社会教育費
	5 保健体育費
13 諸支出金	2 基金費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,625,921	6,285	1,632,206
1,079,585	6,285	1,085,870
118,486	0	118,486
91,203	0	91,203
6,275,128	22,208	6,297,336
2,674,622	2,208	2,676,830
3,171,471	0	3,171,471
363,647	20,000	383,647
1,225,169	145,067	1,370,236
773,550	145,067	918,617
404,619	0	404,619
511,327	4,225	515,552
491,332	4,225	495,557
594,721	148,132	742,853
594,721	148,132	742,853
1,818,878	△11,744	1,807,134
29,135	△2,240	26,895
484,117	△6,525	477,592
1,262,282	△2,979	1,259,303
516,897	△10,909	505,988
516,897	△10,909	505,988
2,048,938	4,527	2,053,465
975,124	7,404	982,528
152,113	2,800	154,913
193,420	114	193,534
595,654	△5,791	589,863
1,144,971	59,999	1,204,970
1,144,970	59,999	1,204,969
17,599,419	367,790	17,967,209

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額 (千円)
2 総務費	2 企画費	移住定住推進事業	12,000
3 民生費	1 社会福祉費	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	15,400
	2 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	3,065
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	150,848
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	140,512
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興費	473
		土地改良施設等基盤整備事業	77,100
7 商工費	1 商工費	”心”あるまちへ！第3弾合同PayPayキャンペーン事業	207,700
9 消防費	1 消防費	消防施設管理事業	3,820
10 教育費	2 小学校費	三村小学校管理費	1,400
		玉穂南小学校管理費	1,400
		田富小学校管理費	1,400
		田富北小学校管理費	950
		田富南小学校管理費	950
		豊富小学校管理費	950
	3 中学校費	玉穂中学校管理費	1,400
		田富中学校管理費	1,400
	4 社会教育費	埋蔵文化財発掘調査事業	5,152
	合 計		

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額(千円)	金額(千円)
2 総務費	1 総務管理費	行政事務電算化推進事業	5,294	10,156
8 土木費	2 道路橋梁費	市道 3169 号線歩道整備事業	27,300	22,300
	4 都市計画費	都市公園建設事業	248,910	260,910

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
合併特例事業債	666,000	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。	652,800	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当該 見直し 後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。
公共事業等債	183,900				192,800			
臨時財政対策債	632,627				459,287			

議案第 6 号

令和 3 年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,275,414 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 国 民 健 康 保 險 税	1 国 民 健 康 保 險 税
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 補 助 金
6 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
637,959	48,670	686,629
637,959	48,670	686,629
1	1,030	1,031
1	1,030	1,031
282,927	300	283,227
282,927	300	283,227
3,225,414	50,000	3,275,414

歲 出

款	項
6 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
30,747	50,000	80,747
30,747	50,000	80,747
3,225,414	50,000	3,275,414

議案第7号

令和3年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,328千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318,746千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
214,884	9,904	224,788
214,884	9,904	224,788
95,060	△4,576	90,484
95,060	△4,576	90,484
313,418	5,328	318,746

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
3 保 健 事 業 費	1 健 康 診 査 事 業 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
273,546	5,305	278,851
273,546	5,305	278,851
6,284	23	6,307
6,284	23	6,307
313,418	5,328	318,746

令和 3 年度中央市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度中央市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 57,465 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,280,489 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	1 県 負 担 金
7 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
491,485	△26,762	464,723
365,981	21,104	387,085
125,504	△47,866	77,638
538,307	62,232	600,539
538,307	62,232	600,539
283,728	21,663	305,391
270,679	21,663	292,342
330,890	332	331,222
330,890	332	331,222
2,223,024	57,465	2,280,489

歳 出

款	項
1 総 務 費	3 介 護 認 定 審 査 会 費
2 保 険 給 付 費	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費 2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費 3 そ の 他 諸 費 4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費 5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費 6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費
3 地 域 支 援 事 業 費	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費 2 一 般 介 護 予 防 事 業 費 3 包 括 的 支 援 等 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費
4 諸 支 出 金	1 償 還 金
6 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
48,341	332	48,673
13,762	332	14,094
1,958,958	49,377	2,008,335
1,781,445	45,427	1,826,872
7,117	950	8,067
1,940	0	1,940
47,886	3,000	50,886
8,300	0	8,300
112,270	0	112,270
81,863	0	81,863
22,679	0	22,679
13,956	0	13,956
45,210	0	45,210
56,129	55	56,184
56,129	55	56,184
76,733	7,701	84,434
76,733	7,701	84,434
2,223,024	57,465	2,280,489

議案第9号

令和3年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和3年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和3年度中央市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的収入	691,183千円	△1,428千円	689,755千円
第1項 企業債	389,100千円	1,100千円	390,200千円
第2項 補助金	284,453千円	△2,528千円	281,925千円

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的支出	805,137千円	△1,428千円	803,709千円
第1項 建設改良費	269,626千円	△1,428千円	268,198千円

（企業債の補正）

第3条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

表中	「	<table border="1"><tr><td>流域下水道</td><td>22,700</td></tr><tr><td>整備事業債</td><td>千円</td></tr></table>	流域下水道	22,700	整備事業債	千円	を	「	<table border="1"><tr><td>流域下水道</td><td>23,800</td></tr><tr><td>整備事業債</td><td>千円</td></tr></table>	流域下水道	23,800	整備事業債	千円	に
		流域下水道	22,700											
整備事業債	千円													
流域下水道	23,800													
整備事業債	千円													
」	」													

改める。

（他会計からの補助金の補正）

第4条 予算第9条中「376,441千円」を「373,913千円」に改める。